

第2回新城市市民自治会議

平成30年7月26日（木）午後6時30分から
新城市役所4階第1会議室

開 会 午後6時30分

○まちづくり推進課長 すみません、皆さん本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。

若干1人の方遅れてくると連絡受けておりますので、ただいまから平成30年度の第2回でございます市民自治会議を開催させていただきます。

初めに会長より挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

○会長 皆さんどうもこんばんは。前回初顔合わせをして、市長からもこの市民会議に対して期待をすることを語っていただきました。それぞれ受けとめていただいて、本日に臨んでいただけたというふうに思います。

今日は、今日はというか、この市民自治会議は非常に多分野、多岐にわたるテーマを扱うことが多いわけですが、あわせて今年は新たな諮問事項もありまして、皆さんのこれからの備えとか、お時間をとっていただく御苦労も増えていくかというふうに思います。ただ、その成果は着実にやはりこの会議の中で共有して、きちんとした責任ある答申に持っていきたいというふうに思っておりますので、その第2回目の会議になりますが、これからの時間どうぞよろしくお願い申し上げます。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。

それでは、これより次第に従いまして、会のほうを進めさせていただきますが、新城市市民自治会議条例第6条の規定に基づきまして、これ以降の取り回しにつきましては、会長であります〇〇先生のほうにお願いしたいと思います。

○会長 それでは、早速進めてまいりたいというふうに思います。

(略)

それでは、議題の(1)公開政策討論会について、本日の審議事項になっております。これ以降、皆さんからいろいろな御意見を今日御参加した方たちから全員から御意見をいただけるように運営してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局から委員の皆様方に説明をお願いします。

○まちづくり推進課 3番目の議題の説明の方させていただきます。

公開政策討論会についてでございますが、こちら今回2回目の市民自治会議になるんですけれども、第1回目に出られなかった方もおみえになりますので、第1回の会議の流れからずっと今までを説明させていただきたいなというふうに思います。

第1回の市民自治会議が6月8日の日に行われました。その日に、市長から新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方についてということで、諮問が出されました。その第1回の市民自治会議におきまして、専門的に公開政策討論会について検討していただく公開政策討論会作業部会というものを立ち上げについて協議していただきました。

その作業部会の委員構成としましては、昨年の秋に公開政策討論会を企画運営された市民の方、過去の市長選の討論会が企画運営されている新城青年会議所の方、公募された市民、市民自治会議の委員さんから2人、合計9名程度で、月1回のペースで公開政策討論会の常設化について検討することに決定いたしました。市民自治会議のほうから前澤さんと源さんが出席していただけるということに決定いたしました。

第1回の会議結果を受けまして、事務局のほうではこちらの資料1ページにあります公開政策討論会の検討作業部会設置要項を定めました。

次に、第1回の会議でもお話がありました

公募市民ということで、7月10日までに公募市民の応募を受付まして、2名の方が申し込んでいただきました。それで第1回、前回のお話でありました各団体さんから出席していただくという了解を得た方々の名簿が2ページ目に資料として上げさせていただいています。それで、この委員の方々が決定いたしました。

それで、平成30年の7月20日金曜日でございますが、午後7時から新城市公開政策討論会検討作業部会の第1回の会議が開催されました。事務局からは諮問内容並びに作業部会の目的について説明をさせていただきました。そちらの概要が3ページと4ページのほうに資料として付けさせていただいております。

その会議で議題に入りまして、昨年秋に行われました首長選挙における公開政策討論会の振り返りが委員の方々でありました。3ページの真ん中ぐらから下段に書いてありますけれども、良かった点とか、運営者として苦労した点、また傍聴者としての意見等がありました。

次に、今後の公開政策討論会のあり方について、4ページのほうに記載されておりますけれども、委員の方からは公開政策討論会の条例化の必然性が分からないとか、市民度を上げるためには公開政策討論会でなくても、違う方法でもいいのではないかという懐疑的な意見もございましたが、前向きな意見もありました。

第1回会議のまとめとしましては、候補予定者、候補者の考えている政策とか、人柄について深く考える機会、場があることについては、作業部会委員一致して賛成である。しかし、その機会が公開政策討論会であるということについては賛否両論、いろいろありました。ということで、ざっとでございますけれども、流れ並びに第1回の作業部会の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○会長 今、ざっと紹介してもらったんですけれども、この公開政策討論会についてですが、これ〇〇さん、ちょっと補足してほしいんですけども、第1回目の会議に出て来られなかった、出られなかった方もおみえになるので、市長がこの公開政策討論会をめぐる検討をこの市民自治会議に諮問をした理由といえますか、簡単なことで結構ですので、どんな市長なりの思いがあって、この市民自治会議に諮問をされたのか。そのあたり少しかいつまんで皆さんに紹介していただけるようなことがあるといいと思いますけども。いかがでしょうか。

○まちづくり推進課長 それでは、市長さんから条例化の検討を諮問するにあたってということ言われてたのが、まず、いろいろ新庁舎の問題であるとか、さまざまな市ではそうなんです、大阪では都構想とか、そういうものの背景があって、今の市民が学ぶ機会というのができてきたのではないかと。そこで、何かしら必要性があるルールを決めなければならない。その中で、新城市はそういう今度の公開政策討論会をやられた方々の、実施した市民がそれぞれ主体的になってやったんですが、そのこと自体が今までそういう、うちで言いますと庁舎の問題での住民投票とかがいろいろあったんですが、それを一つ乗り越えるような出来事ではなかったのかと言われてました。

そうすると、この今度やられた、三者でやられたこの公開政策討論会というのは、やはり住民が参加するための、参加するというか、自治基本条例の原点となるようなものであり、その溝を乗り越えてきた、乗り越える一つの方法になるのではないかと。それがまた、せっかくこのようなすばらしいことを皆さんが、市民が主体でやられたので、その市民が主体となってやられてきたこの行動そのものが常設化できていけば、ゆくゆくは条例化を

目指していければと。そのようなことであつたかなと思います。

○会長 それでは今回、この検討会、作業部会を設けることになりまして、今日の資料にあるような、2ページにあるような公開政策討論会の常設化の可能性を探る、そういう検討作業部会設けていただきました。こういうメンバー、9名ですかね。がそろつたと。

この中で、今3ページにあるような第1回目の話し合いが7月20日ですから、ついこの間ですかね、先週に設けられたということでした。実は、その作業部会のほうにこの市民自治会議から2名参加をしていただくことになりまして、〇〇さんとそれから〇〇さんですね、参加していただきました。まず皆さんからいろんな御意見をいただく前に、当日参加をして抱いた感想とか、それから市長のここへの諮問内容をもとにして、実際にそういう方向性を探れるような場になっていくかどうかというあたり。その辺の受けとめ方も含めて、今後の期待も含めて、じゃあ最初に源さんからちょっと皆さんに紹介を、当日の雰囲気などをぜひ紹介していただきたい。

○委員 雰囲気としては、参加した人たちが、各参加者というのはいろんな立場の人がいたんですけども、いろんな視点から意見も全て言っていたので大変有意義な、かつ意味のある会議になりました。

具体的にいうと、やっぱり運営した側から、運営してみて良かった点、逆に言ったら悪かった点、今後の課題というものいろんなものが出てきて、また僕からしたら、若者としてじゃあこういうことであるの知ってたのかという質問に対しては、もちろん知ってましたと。ただ、じゃあ若者が参加するかっていったら、行きたいかって言ったらそういう話にはならなかったといったような、じゃあなぜなのかといったような、いろんな意見の交換がありました。

僕が、約1時間半ぐらいの会議の中で思っ

たのが、今回これを条例化するにあたって、何のために条例化するのか。この公開政策討論会というのが、やるのが目的になってしまわないかっていうところが、僕は一番肝になってたのかなというふうに感じました。

以前やられたっていうのは、いろんな支援者の意見をまとめて聞く会っていうのが今までなかったのを、市民に気軽に來ていただけるように行ったということで、そこに対してはすごく意味があつて、意義のある会議だったというのは分かつたんですけども、それを条例化するまでなぜ必要なのかと。条例化することによって、ほんとに続けてくことが可能になるかっていうことを話したんですけども、やっぱり条例っていうのは、法律の階層でいうと憲法・民法・刑法の下にあたるので、公職選挙法の中で定められてることには則らないといけないので、そこまで強制力が生まれない。じゃあそこまで強制力ないんだつたら、何で要るのかなというところで議論してる中で、今回またこういった場で皆さんの意見を伺いたいなと思って、今日やって來ました。今はそんな感じ。

○会長 あとでお二人にどんどん質問を浴びせていただければいいと思いますけれども、じゃあ〇〇さんのほうからも。

○副会長 実際に去年の秋の討論会の運営会に携わつた人たちにとってどうだったのかなっていう思いで、実際に出席したんですけど、何かそこでほんとにうまくいった、良かったねっていうのがあるんだけども、それは時とか、それに関わつた人とか、そういうのがほんとにひよつとして偶然のたまものだったのでないかっていうふうに発言された人があつたんですけど、いつというかそういう時期と、それからそれに関わつた人たちがどんなふうに、ほんとに真剣に準備をされて、当日の運営もされてということで、その進め方、ちょっとすごい時間がかかつて準備をしたんだけども、進める過程が非常に民

主的にやらなくてはならないというのが、合意がとれていて、それが初めて出会った人たちなんだけれども、そういう運営ができたってということで、ある意味偶然のたまものか、それとも新城市だったからでいたのかなというように、そんな声も大分出たので、去年やったあの事実がそのまま条例化しようとか、何かを決めようといったときの本当の見本としてではないのかなっていうふうに思いながら話を聞いてました。

実際に、さっき〇〇さんも言われたけど、何で条例にしておかないかみたいな感じの意見もとても出ましたし、条例化する、あるいは何かでルールを決めていくということが、誰のために何のためにやるというところを話し合いが十分にできないと、多分形ができないだろうなっていう感じ。

ただ、良かったねっていうのはすごく合意がとれてて、それから、それをきちんとやった自分たち、それに関わった人は自分たちだし、参加した人はそこへ参加した人として、ほんとにそういうことができるんならっていうことは、とても手応えみたいなものは持ってるかなと思って。

ただ、その何のためにという目的、それからどんな仕組みをつくるか。で、その仕組みをつくることの必然性は何なのかということ、それからその作業部会で何をどこまで話し合っていたらいいのかなっていうのも、ちょっとその参加してた人たちにとっては、どこまで話を詰めていくんですかみたいなことが、ちょっと最後に出ていたので、その辺も疑問だったのかなと思いつつ、でも何回かの市民まちづくり集會を重ねてきた新城の中では、そういうことをもしかしてやろうと思うと、できるようなそういう人たちがいるのかなと、普通の市民の人たちがそういうときに、じゃあ協力しようよとか、やろうよっていうことは、よそのまちと比べたらたくさんそういう要素があるのかなと思って。

それからもう一つは、主権者教育みたいなことをすごいしっかりやらんといかのんじゃないかと。ただ形ばかりのこういうのをやりましたじゃだめなのでっていうことをすごく主張されてる人があって、そうすると討論会を開きましょうということももちろんそうなんですけど、討論会を下支えというか、それを支えてやり続けていけるような市民がいるようなまちにするための何かのほかの仕組みもいるんじゃないかな。

さっきもその若者議会の中にあつた教育ブランディング事業というような、まさにひよっとすると一緒に並行して、協力し合つてやっていけるものなのかなと思いつつ聞いてたんですけど、そんな感じで。

でも、出席した人がほんとに言いたいことを言うというか、私はこれ出てきたけども、あれなら途中で帰っちゃうぞみたいな人もいたし、それをまた帰らないようにこうやってねみみたいな感じで見えて、ほんとに笑いながらそういうことを言ってしまうっていう、すごい楽しいといかんけれども、會議としては楽しく話ことができましたという報告です。

○会長 という参加者から、当日感じ取つたことを紹介してもらいましたが、さあ、このことについて、委員の皆さんからいろいろと御質問とか話していただきたいと思つます。いかがでしょうか。

当日傍聴もあつた、これ。

○企画部長 傍聴はオーケーなんですけど、来なかつた。

○会長 じゃあ、いかがでしょうか。

お二人への質問でもいいと思つますし。我が会を代表して出ていただいたというふうに、今となつては言えると思つますので、いかがですか。はい、どうぞ。

○委員 選挙が終わつての話で集まつた。要は、戦い終わつて、ある意味ですつきりしたのかどうかというのはあるんですね。戦いの

最中はそんなところ、その雰囲気というのはなかなか難しいんだけど、よくその当該討論会にどうしたらというのは、私も戦いの最中にそういうことをやったというのはすごい驚きだったんですが、その中で、終わってからそういう雰囲気で、その笑いながらといったら変ですけど、いろんなことを言うことができたというような話、それはどういう構図なのかなってちょっと思ってますね。現実的にはまだあの候補者はおもしろくないですね。やっぱりそういうしこりがあるようなことを思うんですけど、そういうのは雰囲氣的には感じられなかったと。

○副会長 全然ないよね。

○委員 候補者別でのしこりっていうのはなかったんですけど、参加した側と運営した側のしこりっていったらいいんですかね。選挙を支援してる方がいたんですけども、その選挙を支援してる側にしたら、余計なことはやらんどいてくれっていう意見もありました。そういうところに手間とかかけたくないんで。

結局考えると、その人はどこの運営に携わってたかどうかしらないですけども、そうやって感じている方も中にはやっぱりいました。

○副会長 あと、運営した人だと費用の負担もあったし、手間暇もすごいかけたし、初めてのことをやるっていうことで、すごい大変なことを、自分たちが支持している候補者の選挙運動の準備をしながら、なおかつそれもあわせてやるっていうのは、すごい大変だったと思う。

でも逆に、それぞれの陣営から出てきて、すごい大変なことを一緒にやったので、難儀なことを頑張ったねっていう、一種の仲間意識というか、一緒にやってやったよね、やりきったよねみたいな、それはずっとあって、実際に公開討論会を準備したり、会場片づけてるとこ見ると、ほんとにそれぞれの候補者の支持してる人たちなんだけど、ほんとに

もう片づけとかを見てると、そのときにいつもよくやったっていう感じで、一つのチームみたいな感じになってたのが、すごい印象的でした。

○委員 そこをそうさせた何かがあるんですよ。

○副会長 だと思う。

○委員 何かがあると、僕は思う。それでないと、これができないんじゃないかなと。こういうことはできないのは、それはつまり、いわゆる民主的なもんじゃなくて、何か理念があって、それならそこに集まったんじゃないかなっていう、そんな感じがするのね。これが何かっていうのは分かんないので、そこをやっぱりなぜ条例化するかっていう話になったときに、そののところを突き詰めないと出ないのかなという感じもちょっとしてますね。

というか、今主権者っていう話がありましたけど、主権者は誰なのか、市民とか、憲法でいう国民とか書いてあるんで。ほんとに主権で、主権者って、市民にあるのか、主権があるのかって、権限者っていうのが1人決めるわけですよ。そういうようなことと、これがごちゃごちゃになってもいいんですけど、ちょっとそういうのを議論するといいいのかなというように。ちょっと私の中でも整理ができてないので、何かここにあるものをなし遂げようという意味が、無意識なものが働いたのかというような気がするよね。それが何かっていうのを、ちょっと難しいかもしれんけども、したほうがいいのかなという感じはしました。

○会長 少し具体的にどうでしょうね。例えば、こういうリーダーを選ぶときに、資質、人間性だとか、あるいは人柄だとか、あるいはどんな経歴を持ってるとか、いろんなことをやっぱり最後は考えたいってみんな思いはあるんだけど、実際今日はベテランの方もいれば、若者議会で活躍した、あるいは活

躍している人もいるので、ちょっと皆さんから新城のやはりリーダーを選ぶときに、どういう場面があったらいいのかとか、あるいはどんなことで判断したいのかとか、ちょっとそこら辺も含めてざっくばらんにちょっと意見交換してみてもいいかなと思うんですけど。

まずは、長く政策のことにいろいろと関心を持ってこられたベテランの方からよければ御発言いただけたら。それから、今日若手があそこに4名もいますので、皆さんちょっと後で全員から発言をしてもらいますので、これから長く新城のまちをつくっていく、長い時間かけてつくっていくまさに主権者という自覚を今つくり始めた人たちですので、その前にベテランの人たちからもしよければ、御発言いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

では、先に〇〇さんから。

○委員 前より〇〇さんからもちょっと話ありましたけど、市民のためというところで、あとは民主主義というか、そういうことで候補者の方いろいろ御意見あるかとは思いますが、新城市を皆さん良くしてこうという意思のもとで立候補してる人ばっかなので、そこら辺が共通してるのかなということで、やはり目的はある意味どっか共通点があるはずだと思うんですけどね。やるかやらないかは、ケース・バイ・ケースかもしれないですけど、やったほうが市民にとっては理解しやすいんじゃないかと。それと、準備するほうも手間暇かかる、費用もかかる、準備も大変ということを見ると、ある程度そういうことがやりやすいシステムというか、そういうふうなものはある程度準備はしておいたほうが、やるやらないはそのときに決めればいいと思うんですけど。そういうふうにしたらどうかなとは思いますが、どこまで決めるかというのはまたいろいろ議論の対象になるかもしれないですけど、そういうことで、個人的にはそういう準備はできるようにはしておいた

ほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

○会長 じゃあ、〇〇さんお願いします。

○委員 この資料を先ほど待ってる間に読ませていただいて、また今の参加者の話を聞いておって、恐らく企画運営に携わった人たちは多分満足してやってるんだろうなということだと思います。これをよくやりきったなという気持ちは持っています。

ただ、一定見てやっぱりやる必要があるというふうに思うんですけどね。各独自のそれぞれの意見を聞くだけじゃなくて、それが公開討論会という場で、いろんな意見をぶつけ合うということは必要なことですし、その中に見える人物像というかそういうのも含めて私たちの市長を選んでいくということは大事なものだと思います。

長年生きてきた、政治に関わってきたとは言いません。生きてきた者として、今私は区長をやっておるわけでありますが、区で何かをしようと思ったときに、やっぱりお年寄りが多いです。お年寄りというか、私たちの年代というか、それより上というか。なかなか選挙もそうなんですけど、知人・血縁というのが非常にそこに障害がするものとして関わってくる。これをどうしていこうかというのが、今の私の悩みでありまして。

恐らくこの討論会をやるにしても、参加するにしても、その辺の意識をどう持っていかということが非常に大事な事かなと思うんです。ほんとに私たちのおじいさん、それ以前のことの地類の問題がいまだに引きずるとある現実がありまして、その辺も難しいところということを感じておりますけど。

○会長 ちょっと〇〇さんに教えて欲しいんですけども、これまでの新城に長く生きてこられて、これからの新城を見たときに、特にやはり政策討論をやっぱり仕上げていかなきゃいけないテーマとか、政策として論議しなきゃいけない課題っていうのは、やっぱり

あるんだろうと思うんですよ。

それぞれが得意な分野でこんなことやりたい、あんなことやりたいって言うてる分だったら、多分小学校の児童会の児童会長を選ぶものとそんな変わらないんだけど、しかし多くの市民のやっぱり生活を考えて、そして今優先順位として、この4年間でこれをやらなきゃいけない。それから先、できれば8年間かけてこれやらなきゃいけないという、いろんな思いを持って、やはり取り上げなきゃいけないテーマはたくさんあるんでしょうけども、〇〇さんが特にこれから考えたときに、政策討論の中で扱わなきゃいけないテーマって、例えば1つ、2つ、もしあるとしたらどんなことがありますかね。

○委員 難しいね。

○会長 それがすらすらと言えたら立候補ということですね。でも、多分そういうものがあるからこそ、まとまれる、みんなが協力できるということもあるんだろうけれども。どうですかね、ほかの方。どうぞ、〇〇さん。

○委員 ちょっと自分の思ったのとちょっと違うんで、それを確認したいので質問させていただきます。

市長さんから諮問された内容について、こういう形だったんですよ。それで、文面よくつくってみえて、この文面の中で、この条例ができたときに誰が発議というか、実際にこの討論会をやってほしいという発議者。そういう部分がちょっと抜けてるかなと思うことと、第1行から、これ市長選というふうに特定してあるんで、市長選における立候補者のっていう内容でいくと非常に皆さん忙しい中詰められて、内容すごく分かりやすく、まさにさっき言った一点の意味で誰がこれを実施してほしいということを申し出るかというところがないなという。一点以外については、もうほとんどできたと思うんですよ。

そうなると、私どもこの自治会議、1年間やることなくなくなってしまわないかなと

思うような感じもします。それは、私自身思ったのは、まちづくり集会とか、要は市長選に限らず、いろんな問題点を話し合う場があるんだけどなかなか参加できないとか、できないとか、もっと言うと民主主義の非常に危機になってますね、世界中。そういうのをつくろうと思って、こういうものを立ち上げられたと思うと、この市長選一本に限定した形の条例がいいのか。私思うのは、まちづくりとか、もっといろんなことについて、そういう話し合う場をつくってほしいという条例をつくった中の一つとして、これが上がってくるんだろうなと思ったんですよ。

それから、もう一つはさっき言った公職選挙法の関係あって、当然選挙に関わる部分、要は選挙にかかわる部分で、選挙の時期しかやらないよね、これ。ということは、4年やらないってことになる。じゃあ、途中途中でやるんなら、議会呼んでといういろんな話になってしまうんで、そういうことなら選挙管理委員会が主幹でやる一つの政権運動じゃないんだけど、そういうような場を行政というか、選挙に絡ませてつくるっていう形の条例に持ってったほうがいいのかなというの大きいですよ。

だけど、本来はそういったまちづくりのよないろんなものを調査する場がある中の一つとして、やられるのは僕は是だと思うんだけど。そこ論点なんですよ。

だから、これ見て、ちょっと自分の思いと違うなと思いましたが、ちょっとその辺のところを教えていただくと、これから私参加してる議論の中でまたとんでもないこと言ってしまうかなと思って。その辺のことがもしきちっと決まっておるとか、そういうのがあるんならちょっと教えてほしいなと思いましたので、質問させていただきました。

○会長 ちょっと僕、質問の趣旨がちょっと分かりにくかったんで、できれば少し分かりやすく。

○委員 要は、この会ですね。作業部会の設置要綱をつくるために、作業部会ができて、これについて是非をとって諮問をするのが今回の自治会議の仕事ですかね。

○会長 市民自治会議のほうは、市長からの公開政策討論会のあり方について協議をする、検討をし、そして一定の合意をこれをもって答申して欲しいということだったので、その中身については特に問われてませんというか、そこのところを中身について検討していく場として、特別に作業部会というのを設けていこうと。作業部会という名前はどうかという気がするんだけど、少なくとも公開政策討論をめぐりあり方についての検討部会というのかな。当然、検討すれば、この公開政策討論のふさわしい持ち方とか、あるいは持ち方の事例として、何ていうのかな、あるいは持ち方ですね。設定の仕方について、いろいろと意見が出されると。その一例として条例というものの可能性もあるだろうと。で、条例ってというのは具体的にどういう構成からつくったらいのかということについての踏み込んだ検討もされるだろう。そういうもろもろのことをここにフィードバックしてくださいっていうのがお願い事項なんですね、作業部会のね。

○委員 まちづくりのもっと広いところまで討論するための会の設置ではない。

○会長 そうですね。

○委員 ではないですね。

○会長 じゃないですね。

○委員 わかりました。

○会長 さまざままちづくりをめぐっての御答弁あれば、〇〇さんさっきおっしゃった市民まちづくり集会であるとかね。それから、それをどういう人の立場から検討して欲しいかというところについては、若者政策であるとか、若者議会であるとか、女性議会であるとか、中学生議会であるとか、さらには産業のところになると産業自治のところがあると

か、さまざまな入り口を設けて、市政にかかわる具体的問題について検討していただくということをここからはお願いをしていますし、議論されたことをフィードバックしていただいていますけどね。

ですから、あくまでもここは市長の政策をめぐり論議を深めていくということのために、こういう場を設けるということの可能性も検討してくださいというのが作業部会の課題ですよ。

さあ、それで時間的にはどうでしょうね。少し稼ぐことになったかどうか分かりませんが、若者の方たち。全然かしこまらなくていいので、適当に思ったこと言ってもらえればいいんですのね。

じゃあ、〇〇さんからお願いできますか。

○委員 そのリーダーを決めていくっていうために、必要なのは結局そのそれぞれの候補者の方が考えてる政策だったりとかを情報として知ることだと思うんですけど、まずは。その場として、公開政策討論会っていうのが個人的にはよいと思ってます。

というのは、街頭演説とかだと、そもそも聞くかどうか分からないんですけど、若者が。とりあえず、こういった候補者の名前とかの偏った情報だけで投票とかをしたり、そういう偏った情報だけでするっていうことが多いと思うので、選挙に行かれる方でも。なので、その討論会で一気に全候補者の政策を聞ける、聞き比べられるっていう場があるっていうのはいいと思います。

それで、その実際のそういう場で質問や意見で深堀りして、いけるというのはいいと思っただけですけども、課題としてそこにまず若者が行くかどうかっていうのがあるのかなというふうに感じました。

○会長 なるほど。また、皆さんからも多分〇〇さんの意見、ちょっと聞いてみたいこととかあると思いますので、それはちょっと後にしますので、先にじゃあ今度〇〇さんでい

いかな。〇〇さん、どうですか。

○委員 〇〇さんが言ってたように、何か若い人がどのぐらい行くのかなというところはあるんですけど、でも私はすごいこれ去年行けなかったんですけど、ちょっと予定が合わなくて、すごいこれ行きたくて。何でかっていうと、〇〇さんと〇〇さんと〇〇さんが夢の共演で、3人が一緒になってしゃべってくれるのを見るなんてなかなかないですよ。実際にこういう討論会みたいな、候補者の討論会みたいなのが今までどこかであったのかはちょっとわからないんですけど、すごいいいなと思って。やっぱり何か若い人って、あんまり政治に興味がない人も多いけど、でも選挙行かなきゃなって思ってる人は多いと思うんですよ。だけど、でも何にもそんなよく分からないまま行ってもなって私も思うので、だったらそういう場に行けばいいんですけど、やっぱり〇〇さん1人の会みたいなのとか、〇〇さんだけの演説を聞く会とかって行くのって、ちょっとまだハードルが高くて行きづらいから、やっぱりそこに行くっていうだけでも、その候補者をちょっと支持してるのかなと思われちゃうかもしれないとか、そういうことを思っちゃうと、3人一緒に聞けるお得感もあるし、3人が一緒にしゃべってるのを見ると、どの人がどういう人っていうのもより分かりやすいと思うし、1人の演説を聞くよりも、3人それぞれをその場で聞き比べることもできるし、すごいいいなと思って行きたかったんですけど、ちょっとこのとき予定合わなくて行けなくて、だから実際どんな会議をしたのかっていうのがちょっと分からないんですけど、若い人はこれ絶対、若い人向けかなとは思いました、私。どちらかという、若い人にとって入りやすい状況ができていく討論会なのかなと思ったので、だからもっとアピールしていいのかなと思ってます。

条例化もいいものだから条例化すればいい

のにつて、単純にそういうふう思っちゃったんですけど、何か条例化するに至るまでにすごいハードルがあるとか、条例化することによってすごい誰かが大変な思いするとかじゃないんだしたら、できれば条例化しておいたほうがこれはいいものだと思います、いいことしてるなと思うから、条例化することには賛成派です。終わりです。

○会長 なるほどね。いい意見たくさん出してもらって、〇〇さんと〇〇さんかな。じゃあ、〇〇さんですか、お願いします。どうですか。

○委員 単純に疑問だったのが、この公開政策討論会の運営自体が、その候補者が話をして、その候補者同士が話をしているのを来た人が聞いているのか。それとも、その聞きに来てくれた人が質問できる場なのか。結構簡単に何か質問ができる場なのかっていうのが単純に疑問だったのと。

もし、自分が行くとしたら、行きたいという気持ちはあるんですけど、自分自身もそんな政策に、どんな市長が大きな影響を与えていくかという具体的なことが分かっていないので、あまり誰が候補者になっても最終的に事業が行われることが同じ結果、最終的に僕らに受け取る側として表面にあらわれるのは結果としては同じではないかっていう点が最終的に思ってしまうので、実際に行くかどうかっていうと、結果だけ見れば同じなら行かなくてもいいんじゃないかっていうふうに思ってしまうんで、そういった点が実際にはっきりするっていう場であって、かつ自分の持っている意見がある程度届けられるっていうか、言えるっていうのは結構大切なというのは思いました。

あとは、さっき思ったのは、若い人たち、僕もその政治っていうのは分かってないんで、情報を聞き出すのは別に実際に来た人、大人の人たちが話をして、そういったものを僕らがそういう考えもあるんだなと思って受け取

るだけでも十分機能はするんじゃないかなと思っただけで、そこ討論会に参加しなくても情報が手に入るような環境はあってもいいんじゃないかなとは思いました。

○会長 なるほどね。じゃあ〇〇さんも若者。

○委員 今、〇〇君が言ってくれて、どうい話をしてるかっていうと、たまたまそのときのあれでいうと、テーマが最初に決まって、そのテーマに沿って討論していったんですけども、そうやって最後実際僕が参加してる前回、前回というか、前の金曜日に行ったのが一緒に、参加してなくても聞くことができるようなものにして欲しいなっていうのは一緒だったので。やっぱりどっちかという僕も若者寄りなんで、3人の意見に寄ってるなとは思いますが〇〇さんのほうからあって、ただ条例化っていうのは、僕逆に若者側として言わせていただいているのは逆に条例化する必要はないかなと思ってるほうだったので、当然若者同士でもこういう違う意見が聞けたっていうのは、次回の会議のときにこういう意見がありましたって言って、また深堀りしていきたいなと思いました。

○会長 今、〇〇さんから出た質問で、候補者がそれぞれ政策を語り合って討論をすることで行くのか。あるいは、聞いている人たちも質問できたのか。この辺どう。

○副会長 聞いている人は聞いているだけなんです。候補者3人が出て、全体の司会をする人がいて、その人が進行をしていくということです。

例えば、私は鳳来の会場行ったんですけど、稼ぐまちというテーマについて、自分の、3人がそれぞれ順番に話をしていくんだけど、司会者から3人のうちの誰かに渡して、その人が進行係になって次の人に発言してもらってということで、自分も発言者になるんだけど、その3人の場をまた進めていくことも候補者の人が舞台の上でやるということ

で。

本物というとおかしい、実は新城版の政策討論会はそういう形だったんですけど、今まで青年会議所がやってきたのは、ほんとにもう2分とか3分とか決めた時間で、その決められたことだけを舞台の上で候補者の人が話して、でも拍手は絶対しちゃダメ。それから、みんなで応援するぞみたいなそういうのもダメということで、そういう中で今まで青年会議所でやってきたやり方はもっと厳しくて、だったのを今回それを崩しましたって言ってたんだけど、かなり候補者の方がいろんな発言、時間も長くとれたしってということで、3人が交代交代で進行係になりながら、次は発言者になるみたいなことを順番にぐるぐる回していくって感じ。

でもそういうのって、例えばできるまちとできないまちとあって、青年会議所がいろんなところでそういう政策討論会とか、公開のをやりましょうって言うても、実は三河のエリアではできない市もあるって、あのときも聞いて、新城はある意味、新城というか東三河そのものが割とそういうことが、こういうルールでやりましょうと言った時にやりましょうということに市民の人がちゃんとした意識を持って参加して進めることができるっていうことも。よそを知らないの、ここしか知らないの私の場合は。そういう話も聞かせてもらって、やっぱり土地柄なのか何なのか分かんないですけど、それぞれのまちが持っている特徴もあるっていうことも聞いて。

だから、この間秋にやったときにはそういう感じで、3人の候補者が自分の意見を述べる時間も持つけれども、今度は自分が進行係になって、次の人たちに話をして、聞いた話の中からまた質問があったら、お互いの間で質問とか、意見交換をするっていうのを私たちは客席から見るという感じで、全体の中で拍手をしていいのはもうここだけっていう約束事。すごい偉いなと思ったのは、大勢来

てる人がみんなきちんとそれを守ってできてる。それ参加してる人もちゃんとそういうつもりで来てるんだなっていうのがその会場ではすごく感じたんだけど。

この間、〇〇さんが言ったあれ動画で流しちゃったらどうよっていう話があって、それもいかもって思って、会場にやっぱり足を運べる人、運べない人がある。新城の場合、夜遅く出ていきたくないっていう人も、出ていけんっていう人もあるので、それも含めてそんな形で見られたらっていう感じ。

だから、舞台上がるのは候補者の人たちだけ。私たちは客席で聞いてますってのが基本です。

○委員 これケーブルテレビでやりましたよね。僕はそれで見たんだけど。

○副会長 でも、ケーブルテレビ契約してないとだめですね。見れん。残念。見れんって。

○会長 それでは、今ベテランの皆さんから、若者の皆さんまで、それぞれこれまでの経験とか、あるいは思いを語ってもらいましたけども、今回公開政策討論会についてという大きな議題にはなってますけども、今後のこの作業部会での検討課題というところが、4ページのところかな。本日の協議の結論というところで、次回はよりテーマを絞って行ってみましょうということとか、それから第2回目の会議の予定が8月27日だということで、これも傍聴ができるというオープンな場ですので、もし関心があれば皆さんもぜひ足を運んでいただけたらということなんですけれど。

どうでしょう。この第2回目の公開討論会に向けて、いろいろと御意見とか要望とかあれば、ここで出していただいて、我々二人代表で出てますので、皆さんの意見も念頭に置きながら、また当日作業部会で協議してもらえんと思いますけども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 市長さんのあのときの話も聞いたん

ですけども、今回私もいろいろ聞いたんですけど、その公開された討論会で言われたという・・・難しくないと思うんですけど、問題はその集会に来られる方のやっぱり人数を増やさないといかんと思うね。50人とか100人ではどうしようもないんで。文化会館の大ホールいっぱいになるぐらいの、そのぐらいの人に集まってもらわないと迫力ないというか、だからそれを思うとそっちも考えて、どうやって集客するかというか。

一つの例、国政選挙でやってるのは、テレビで政見放送やってますね。あれはやっぱり人数多いほうです、有権者の。集会できないんで、ああいうテレビでやってるんですけども、地方のいわゆる選挙では人数少ないもんですから、集会できるんです。できることはできるんですよ。それをやられることは大事なんですけど。

ただ、問題は集まってもらいたいんですよ。要するに有権者の方に、できるだけ多くの方に。それを市長さんが言ってたんで、僕はそれ聞いてて、そうかそれは当然そうすねと思ったんですけど、そちらのほうもちょっと考えてもらいたいと思うんですけどね、そっちも。条例化をどうするかというのはもう別に当然なんでいいんですけど、それは別にそこは反対でもないんで、できればやったほうがええと思うんですけど、ただやったが全然機能しないでは最悪ですので、だからやっぱり大勢の人に来てもらうにはどうするか。お土産配るとか、そういう運動会やったり、お土産配るとかそういうことはやったらだめで、何かそのアトラクションの何か。

○まちづくり推進課長 一応条例化の中には、そのこの間やられた人たちの中では、多くに広報ができなかったっていう反省点はありましたので、それで人がこう。そのために広報も含めて。

○委員 広報はチラシ、新聞のチラシなんか

で出てきますよね。あれを3人分をまとめてやるということですか。衆議院議員選挙なんかでは、候補者全部が載ってますね。

○副会長 あれは選挙公報だよ。全員が載ってるの。

○まちづくり推進課長 そういう広報を使う手段とかができなかったから、一部の方にしか行かなかった。あと興味を持ってそれぞれの陣営のところを見てる人だけが……。

○委員 候補者全員が全部同じ条件で、市の方に関しては今までばらばらに新聞に載ってましたけど、衆議院議員なんかで全員のものが載ってますね、ばしっと。

○まちづくり推進課長 あの選挙広報は出さなきゃいけないってなって、首長や議員さんでも、条例を制定すれば、それを簡単に多分出せるんですよ。

○委員 そのための条例をつくるんですね。

○まちづくり推進課長 それではなくて、討論会の。

○委員 討論会は今までそういう条例ないってことは、衆議院議員でもないわけでして、人数多いから集めることができないんで、少なれば集めることができる。それは大いにできる。つくることは可能なんですよ。それをやってもらいたいですよ、条例化はぜひ。

○会長 ちょっとその件はお話伺ったとして、部長さん。

○企画部長 さっき先生からも、市長の思いというか、今課長が先ほど申し上げたとおりなんです、早く言うと、今〇〇さんが言ったとおりなんです。この条例化をすることがゴールではなくって、多くの人に来てもらいたい。それがゴール。で、そのためにその一つとして条例をつくったから多くの人に来るんじゃないかって、多くの人に来てもらいたいがこの公開政策討論会の一つの大きな目的。そのためには、条例化も必要ではないか。

つまり、さっき〇〇さんが言われたように、今までJ Cがやったり、全国でも全部そう

だったんですね。そうすると、そこに行くことによって、この人はこの候補者の支持を誰をしているんだとか、どうしてもそう思ってしまう。そういうこともあるかないかって言ったらあるんですね。

だから、今回非常に大きかったのは、そうではなくって、みんなが行けるような環境をつくったんです。それは一つの例として、これは言い切ってはいかんですが、公務員が行けたんです。我々が行けたんです。なぜか。それは我々が行ける環境だったからです。今までのJ Cの討論会はなかなか行けないんです。そういうことを言ってたんです。

○委員 そんなもんなんですか。

○企画部長 そうじゃなくて、だから、行こうと思ったときに行ける仕組みをつくりたいというのが、市長の思いだったというふうに、第1回でもそう言っていましたよね。

○川委員 そうですか。公務員の人というのは大変なんですね。

○企画部長 いや、行けなくはないんですよ。

○委員 だから、これはやり方の問題であって、今J Cの公開討論会も今回の討論会も、やり方が違ってたんです。だから、どっちがいいかって話になってきたときに、おもしろいのはやっぱり今回のこっちのほうが、正直に言うと。何でかって、3者が討論してるからです。これはおもしろいんですよ。だから、やり方はともかくとしても、その条例化することによって、今言ったような僕も公務員でしたので、……いわゆる支持者のほうに行けないんですよ。

○企画部長 この第1回のときに、誰でしたっけ言ったのは、公務員の方が、市役所の方が多かったねって言ってたでしょ。多かったんですよ。つまり、行けないって言っちゃなんだけど、なかなか行くことができなかったのがあったというのは……

○委員 それは地方公務員法違反になるおそれがあるんですね。誘導して行ったりすると、

公務員法違反なんだけど、行く分には全然それは違反ではない。だから、そういうハードルがあるよということは事実。

○委員 もちろん自分も公務員だったから思うんだけど、行って差し支えないとは思っているんだけど、やっぱりその部分で、ここにひょっとしたら触れるかもしれないという危険性があるという部分があって、なかなか動きができないというふうな。

○企画部長 ちょっと公務員といったので誤解を招いたのですが、なので多くの人が行こうと思ったときに行ける仕組みが今回成功した。全国で初めてだったのではないかとされています。ただ聞くだけじゃなくて、行こうと思ったときにみんなが行けるような雰囲気だったというのが、非常に良かった。

その前段として、何年前でしたっけ、庁舎がありますけど、庁舎の住民投票をする前に文化会館で市長もこれちょっと第1回で触れてましたけど、まちづくり集会をあの怒号が飛び交う中でああいうことができたというのが本当奇跡で、うまくいったから、ああいう雰囲気をこれから新城を大事にしていきたいというのが、市長のさっき課長がいったことに加えて思うんです。

これちょっと直接聞いたので言っちゃいましたけれども、そういう思い。答えになっていないですけど。

○委員 やっぱり集会する以上は大勢の人に来てもらわないと、ぱらぱらとした人間がやるんだったらもったいないと思うんだよね。それだったらもうなくなっちゃうんで、やっぱり条例をつくった以上は、毎回毎回どんどん来てもらって盛大にやってもらいたいと思うんですけどね。

○会長 皆さんちょっとどうですかね。ほかの方にも伺いたいんだけど、例えば今回の公開討論会、今後の公開討論会のあり方についてというところを見ると、わざわざ条例化しなくても、やりたいときにやればいいじゃ

ないかという意見もあるんですよ。やりたいときにやるとか、それからやり方は考えるとして、やはりやりたい人が中心となってしかけて、仕掛けて来る気にさせることのほうが大事じゃないかと思うんですね。そういうこともある。

そういう意見も含めてどうですかね。

○委員 この次の作業部会に当たり、ここでの討論というか、議論の中に、やっぱりこの条例化すべきかどうかという、どっかで決めなきゃいかんと思うんですよ、ある意味で。僕は諮問だから、それに答えるわけですけど、それはマルかバツかってどこかでやっぱりどこかであるわけで、深掘りしていく中で、そこはどこかで決めるっていうのは、多数決になるかどうかわかりませんがね。そこら辺がやっぱり必要なというのは思いますよ。

だから、作業部会のほうでも賛否両論があるというのは、やっぱりそこは何かがあるわけですよ。じゃあ、条例化しようということに進んでくのかというのは、どっかで決めなきゃいけない気がするんです。

○会長 それによつては、我々の議論の仕方も変えてかなきゃいけないということがあるんですよ。そこは今日はあまり具体的に言わないほうがいいかなというふうに思ってるんですけども、まずは作業部会を設けたので、そこに託すということに全力を注ぎたいというふうには思ってるんですけどね。

今の○○さんもおっしゃったような条例化すべきかどうかをめぐって、1回にとどまらず、2回3回の議論をしていく必要があれば、やってもらっても全然構わないと。その結論によつては、ここの委員会もちょっとやり方を再検討するっていうことを皆さんに御相談しなきゃいけないということもあると思うんですけどね。そういうことはいろいろありますので。

○委員 新鮮な風に当たった気がします。

○会長 今日はいろいろと、4名の若者の人たちがいい意見言っていた。多面的な、いろんな分野の意見を言っていた。それがぜひこの場でもこういう意見があったということをしかりととどめておきたいと思います。

ありがとうございました。それでは、議論は尽きないと思いますけれども、そろそろ2時間になってまいりましたので、予定の時間になってまいりました。

その他というところに移ってよろしいですか。

その他というところで、じゃあ事務局のほうからいかがでしょうか。

○まちづくり推進課 事務局から報告させていただきます。次回の日程については、資料のとおり10月24日水曜日になります。よろしく申し上げます。

○会長 次回が10月24日ということで、皆さん手帳のほうに控えていただいて、またぜひ参加をお願いしたいと思います。

やっぱり年齢が偏らずに、こういういろんな層の人たちが、しかも男性女性こうやってそろそろというのはやっぱりいいですね。いろいろとさまざまな意見が出されますので、こういう場を大事にしていきたいと思いますので、ぜひ次回も参加をお願いしたいと思います。

それでは、本日の報告事項と審議事項は整いましたので、一応今日のところはここまでにとどめておいてよろしいでしょうか。

第3回目のときには、この公開政策討論会についてのさらに踏み込んだ議論の経過が紹介されると思います。また、その内容をぜひ皆さんもお時間があれば、足を運んで見ていただいて、聞いていただいて、ぜひいろいろと今後の判断をするときの材料にしていればと思います。その流れによっては、また別の時間を設けて、皆さんにちょっと御相談しなきゃいけないこともあり得ると。それは重く受けとめて、この政策公開討論。決し

て丸投げ、部会に丸投げなんて気は全然さらさらありませんので。まずもって専門的に御検討いただく。我々がそれをきちっとやり遂げるという責任があるわけですので、そういう前提のもとで、部会のほうでも審議をいただいて、ここでの議論に有意義な情報を出していただくという位置づけで、その辺は皆さんも作業部会に期待をするというふうなことではなくて、むしろ作業部会がさまざまな意見が出てきても、この市民自治会議として諮問にどう答えるかというところでは、自分のスタンスでぜひはっきりと言っていたらいいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、本日は以上で終えたいと思います。どうもありがとうございました。